

重要な
お知らせ

日本学生支援機構奨学生 2025年3月貸与終了予定者対象 (休止・停止中の者は対象外)

返還手続き書類の配付について

奨学金返還手続き書類の配付を下記のとおり行いますので、**対象者は必ず受領**してください。

来年度も引き続き本学に在学する場合（貸与終了後も留年等で在学や大学院への進学など）も同様に受領が必要です。

【配付スケジュール】

	開催日	開催時間	開催場所	対象
第1回	10月9日(水)	12:00~12:50	医学部教育図書棟第三講義室	医保薬系の 学生のみ
第2回	10月11日(金)	12:20~13:10	薬学部 第一講義室	
第3回	10月15日(火)	13:00~13:50	全学教育棟 第一会議室、 多目的会議室	全学部・教育部
第4回	10月16日(水)	13:00~13:50		
第5回	10月17日(木)	13:00~13:50		

※いずれか都合のよい日に会場にて受領してください。

※学生証を持参してください。



やむを得ない理由で上記の日程で受領できない場合は、事前に必ず経済支援担当へ連絡してください。書類を配付します。



返還に関する手続きは大変重要なものです。返還手続きを怠ると、今後奨学金の延滞料金が課せられたり、場合によっては法的措置を取られ、奨学金を一括して返還せざるを得ない場合がありますので、必ず書類を受領してください。

◆問い合わせ先◆

熊本大学 経済支援担当（全学教育棟1階⑥番窓口）



096-342-2129

8:30~17:15（土日・祝日除く。）